

**平成30年2月実施  
松山市非常勤職員（宿直職員）採用試験実施要領**

平成30年1月12日

松山市非常勤職員（宿直職員）採用試験を次のとおり行います。

**1 試験区分、採用予定人数等**

試験区分	採用予定人数	勤務場所	職務
非常勤職員 （宿直職員）	3人程度	松山市理財部管財課 （松山市二番町四丁目7番地2）	夜間及び休日の受付業務並びに庁舎内 外の見回り、監視及び防火等

（注）採用予定人数は変更になる場合があります。

**2 受験資格**

次の(1)から(5)に該当しない者（地方公務員法第16条の欠格条項）

- (1) 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 松山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

**3 試験の内容**

試験の方法	試験日時	試験会場	合格発表
口述試験 （個別面接）	平成30年2月中旬（予定） ※詳細は、受付終了後、申込 者に通知します。	松山市理財部管財課 （松山市二番町四丁目7番地2）	平成30年2月下旬（予 定）に受験者全員に合否 を通知します。

**4 受付期間**

受付期間は、平成30年1月15日（月）から平成30年1月31日（水）までです。

（月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで）

郵送の場合は、平成30年1月31日（水）までの消印のあるものに限り受け付けます。

**5 受験手続**

A4判の履歴書（必要事項を記入し、申込前3箇月以内に撮影した顔写真を貼ること。）を管財課に直接提出し、又は簡易書留郵便（封筒の表に「非常勤職員（宿直職員）採用試験申込み」と朱書きすること。）で送付してください。

## 6 採用予定日

この試験の合格者は、松山市非常勤職員（宿直職員）採用候補者名簿（以下「候補者名簿」という。）に登載します。採用は、平成30年4月1日から、欠員が生じた場合に、候補者名簿から成績順に行います。ただし、欠員の状況等によっては採用されない場合もあります。

候補者名簿の有効期限は、候補者名簿作成後1年間です。

## 7 勤務条件

### (1) 勤務時間等

勤務時間は、次のとおりであり、2名1組で1日おきの勤務となります。

ア 開庁日 17時15分から翌8時30分まで（仮眠時間（22時から翌6時まで）を含む。）

イ 閉庁日 8時30分から翌8時30分まで（仮眠時間（22時から翌6時まで）を含む。）

### (2) 報酬等

報酬等は、松山市非常勤職員給与規則（昭和53年規則第15号）等に基づき、原則として、次のとおり支給されます。

報酬（現行）	諸手当
月額 161,700円 (平成29年12月1日時点)	通勤手当、時間外勤務手当、期末手当等

### (3) 任用期間

任用期間は、平成30年4月1日（予定）から平成31年3月31日までです。

### (4) 保険等

健康保険、厚生年金保険、雇用保険、通勤及び公務上における災害補償あり

(注) 上記の勤務条件は改定されることがあります。

## 8 その他

(1) この試験で提出された書類等は、一切返却できません。

(2) 履歴書等に含まれる受験者の個人情報、採用試験以外の目的には一切使用しません。ただし、最終合格者の個人情報については、人事情報として使用します。

(3) その他質問等は、祝日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までに管財課にお問い合わせください。

## 9 申込先 及び 問合せ先

〒790-8571 松山市二番町四丁目7番地2

松山市理財部管財課 庁舎管理担当

TEL 089-948-6258